

## 組織的な学校運営に関する実践研究実施要項

山口県教育委員会

### 1 趣 旨

組織的・機動的な学校運営を推進するため、学校運営組織の改善をめざした実践研究を行い、その成果を普及することにより、質の高い教育活動の展開を図る。

### 2 研究内容

- (1) 校内組織や教職員の職務分担の見直し等による業務の効率化
- (2) その他学校運営組織に関すること

### 3 研究組織

- (1) 組織的な学校運営に関する実践研究推進会議（以下「推進会議」という。）  
学識経験者、市町教育委員会関係者、保護者、小・中・高等学校長で構成する。
- (2) 実践研究指定校（以下「指定校」という。）  
小学校 2 校、中学校 3 校、高等学校 3 校、中等教育学校 1 校、特別支援学校 1 校の  
計 10 校とする。
- (3) 庁内支援グループ  
教育庁関係課・室の職員で構成する。
- (4) 事務局  
教育庁教職員課とする。

### 4 研究方法等

- 推進会議、指定校、庁内支援グループの連携により、実践研究を推進する。
- (1) 推進会議  
学校運営組織の改善に向け、実践研究の方向付け、成果の検証を行う。
  - (2) 指定校  
学校運営組織を内部・外部環境の面から分析し、その改善に向けた具体的取組を実  
践する。
  - (3) 庁内支援グループ  
指定校における具体的取組に対して支援を行う。

### 5 研究期間

平成 22 年 6 月 1 日から平成 23 年 3 月末日までとする。

### 6 その他

- (1) 経費の執行は、県教育委員会が行う。
- (2) この要項で定めるもののほか、本実践研究に必要な事項については別に定める。